

第6章 計画の推進に向けて

この計画を着実に推進していくためには、計画の実施状況を把握する必要があります。個々の施策はそれぞれの担当部局が責任を持って推進するとともに、庁内の連携による総合的な計画推進を図ります。また、「町田の子ども施策」で各事業の進捗状況の評価を年一回公表します。

推進と評価にあたっては、当事者である子どもの意見や提案を聞く場を設けます。

計画を実施していくためには、当事者である子どもたちの参画とともに、地域の子どもや子育てに関わる市内の活動団体・NPOとのパートナーシップが不可欠となることから、こうした団体との連携・協働を積極的に進めながら、施策の実現を目指します。